

令和 7 年 5 月 13 日

令和 7 年度第 2 回理事会議事録

日 時：令和 7 年 5 月 13 日（水） 18 時 30 分～19 時 30 分

会 場：オンライン会議（Zoom 使用）

出席者：中川理事長、射場副理事長、井阪副理事長、本田理事、中野理事、工藤理事、鈴木理事、都留理事、實光理事、千葉監事、安積局長、田竈局長、辻岡局長

総務部：藤原

欠席者：早瀬局長

書 記：藤原

令和 7 年度第 2 回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和 7 年度第 1 回理事会議事録

資料参照のうえ、承認された。

（2）報告事項

ア 各局事業進捗報告

本田理事（事務局）より、資料に基づいて報告があった。総務部は公文書発行 42 件、事業報告の取りまとめ、総会準備、賛助企業 HP の作成、財務部は各部担当者の確認、財務処理方法について動画配信、財務書類の整理及び各担当者へ共有を行った。

安積局長（情報管理局）より、資料に基づいて報告があった。SM 部はセンター HP 管理運営、研修会・学会の広報、センター主催研修会・「おおさか PT 学びの道しるべ」の広報、研修集会広報について打ち合わせを実施。ニュース編集部は府士会ニュース 309 号の校正、「おおさか PT 学びの道しるべ」4 月号の発行、5 月センター主催研修会情報のプッシュ通知、「おおさか PT 学びの道しるべ」の編集等発行に向けた準備を行った。SE 部は大阪学会のサポート、臨床認定カリキュラム HP サポート、賛助企業 HP の更新を行った。

田竈局長（生涯学習局）より、資料に基づいて報告があった。研修事業はセンター主催研修会の 4 月開催分について、市区町村士会からの各種申請及び問い合わせの対応、2025 年度開催主催研修会準備、2025 年度スキルアップセミナー準備を行った。3 士会合同研修会事業は 2025 年度開催日程及びテーマの検討を行った。研修集会事業は WEB・対面セミナーともに研修会の承認、WEB セミナー申込み開始（370 名の申込み）、大阪府理学療法士会生涯学習センター HP での広報、新入会ガイダンスでの配布用リーフの作成、宿泊先の確定、公文書の送付を行った。理学療法士講習会事業は 2025 年度下半期の講習会募集を継続中。認定カリキュラム事業は HP 作成、広報活動を行った。学術誌編集部は「総合理学療法学」について論文査読・審査・修正中 6 件、早期公開 4 件、早期公開準備 1 件を行った。

辻岡局長（教育局）より資料に基づいて報告があった。学術大会部は第 37 回大会についてロードマップに則り各部の業務進行。第 38 回大会について各局の部長と副部長の検討を行った。臨床実習教育部は 2025 年度講習会準備、2025-2026 年度 WG メンバーの選定・委嘱、認定臨床教育者講習会の準備・広報を行った。研修理学療法教育部は、新人症例発表会・主催症例検討会・前期研修・新人ガイダンスについて準備を行った。

中川理事長より、理事長・府士会長に対しての学術大会における式への出席に関する招待状は不要であるが、連絡は必要であることが共有された。

イ 第 39 回大阪府理学療法学術大会長 公募案内について

都留理事（教育局担当）より、令和 7 年 5 月 19 日（月）～7 月 31 日（木）の期間で、令和 9 年開催予定の第 39 回大阪府理学療法学術大会長の公募案内を行ったことが報告され

た。これまでと異なる点として、公募用アドレスを作成し、事務員と都留理事にのみ通知されるよう設定された。

ウ 賛助会員の現状について

本田理事（事務局担当）より、賛助会員制度に申込み頂いた企業について共有が行われた。マッチング目的のために新規 HP 作成を行ったことも併せて報告された。企業側のメリットは企画段階で検討したが、府士会員側のメリットについては今後事業継続しながら検討をしていく。中川理事長より、通年で募集をかけていくのか、その場合の会費をどうしていくのか質問があり、今後検討していくこととなった。鈴木理事より会員や企業側からの要望や提案を受け止める窓口となる組織を新たに設置してはどうかとの意見が示された。これに対し中川理事長より、現時点ではあくまで企業と会員とのマッチング支援に留め、マッチング成立後は、当センターは関与せず、企業と個人（または施設）間で直接のやり取りを行っていただく方針である旨が示された。将来的に本制度や組織が成熟すれば、対応方針の見直しについても検討していく可能性があるとの見解が併せて述べられた。

エ 令和6年度会計監査報告について

本田理事（事務局担当）より、令和6年度収支決算について、令和6年度も各事業の計画的な業務執行により、約1千百万円の経常黒字であったとの説明があった。また、本収支報告は令和7年度予算（案）と共に6月第7回定時総会に諮ることも報告された。

（3）審議事項

ア 弔事に係る対応について

本田理事（事務局担当）より、資料の通り報告があった。弔事に係る対応についての内規について審議された。共有された資料は府士会の内規に基づいて作成されたものであるが、各役員の呼称に相違があることから、修正が必要であるとの指摘があった。一方で、府士会と同一の内容とする必要はないとの意見もあり、継続審議となった。

4 その他

・ 協会理事と府士会会長の兼任について

中川理事長より、この度の協会理事選を受け府士会会長が当選されたことで、協会理事会と府士会士会の意見が異なる事案が生じた場合、府士会へ不利益を及ぼす可能性が出てくると考え、役職の性質や立場を考えると協会理事と士会長の両立は二重人格者とならざるを得ない困難な事であると、国政と府政の関係を例にして協会の制度的な問題であると説明があった。センターとして、府士会との合同会議の場で、府士会（地方自治）への府の影響を勘案し、次期府士会長の選出については考慮することを求めることを役員の総意として提議することとした。

以上